

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

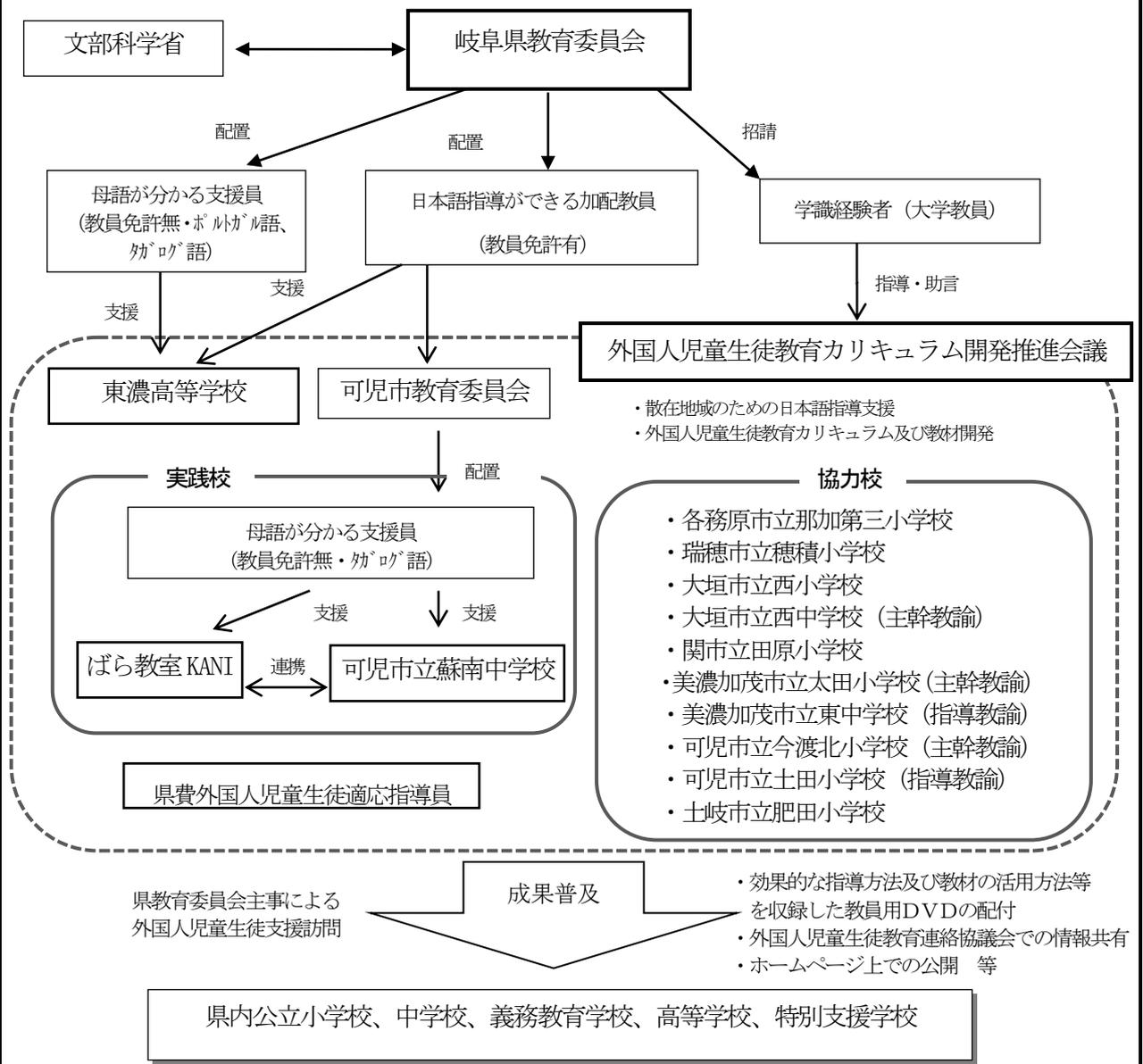
事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

「岐阜県外国人児童生徒学力向上総合支援事業」において、「外国人児童生徒教育カリキュラム開発推進会議」を設置して実施した。

構成:学識経験者、実践校教員(1名)、実践教室教員(1名)、協力校教員(10名)、関係市教育委員会担当者(5名)、県教育委員会事務局(8名)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

・年2回(7月、10月)実施し、「市町村教育委員会における外国人児童生徒の受入れ体制及び初期指導等の在り方」や「効果的で実効性のある就学案内や就学ガイド、特別の教育課程(指導計画)、日本語指導又は適応指導の教材」等について、先進市の取組を学んだり、各市の取組を協議したりした。

(2) 拠点校の設置等による指導体制のモデル化

・「特別の教育課程」による日本語指導カリキュラムの実践を行う実践校1校(可児市立蘇南中学校と協力校10校(各務原市立那加第三小学校、瑞穂市立穂積小学校、大垣市立西小学校、大垣市立西中学校、関市立田原小学校、美濃加茂市立太田小学校、美濃加茂市立東中学校、可児市立今渡北小学校、可児市立土田小学校、土岐市立肥田小学校)及び実践教室1教室を指定した。

・実践教室、実践校においては、授業場면을撮影し、効果的な初期の日本語の指導方法や、県で開発した教材の授業における活用方法のポイントを示したDVD教材を制作した。

・協力校においては、県が設置する「外国人児童生徒教育カリキュラム開発推進会議」において作成した日本語の定着を目指す授業用ワークシートの実践及び検証を行った。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

・実践校及び協力校において日本語能力測定を実施し、その結果をもとに個別の指導計画の作成を行い、きめ細かな指導を行った。また、定期的に学習評価を実施し、指導計画の見直しを行った。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・「外国人児童生徒教育カリキュラム開発推進会議」を設置し、小学校の国語の教科書を使って日本語の理解・定着を図るための教材を作るとともに、指導方法について指導者向け教材(DVD)を制作し、各学校に配付した。

・日本語指導が必要な児童生徒が、臨時休校中や家庭学習で日本語を学べるように、「ぎふっこ学び応援サイト」内に「日本語学習応援コーナー」を起ち上げ、県作成教材や有用な情報を掲載した。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・実践校及び初期指導教室に、対象児童生徒の母語が分かる支援員をそれぞれ1名ずつ派遣した。また、東濃高校に通訳支援員を1名派遣した。

・取り出し指導または通常学級への入り込み指導において、対象児童生徒の適応指導及び学習指導における母語支援を行った。

(10) ICTを活用した教育・支援

・各教育事務所に多言語翻訳機器を配付し、指導主事が、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校を訪問する外国人児童生徒支援訪問の際に活用するとともに、その効果的な活用方法について検証した。

(12) 成果の普及 (必須実施項目)

・開発したカリキュラム及び教材について、県のホームページに掲載するとともに、外国人児童生徒教育連絡協議会等で周知し、各市町村教育委員会主催の国際教室担当者会等で学校に普及を図った。

・県教育委員会教育事務所の主事が、日本語指導が必要な児童生徒が在籍するすべての学校を訪問し、それぞれの学校の実態に応じて、実践校や協力校の実践をもとに指導・助言した。

3. 成果と課題 ※○ 成果、◇ 課題

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

○県⇔市町村⇔市町村、行政⇔指導者、支援員の連携の場となり、県施策や市町村の状況をお互いに理解し、就学促進及び指導体制の整備等の具体的方法の理解につながった。

◇県と市町村が連携し、更なる就学、初期指導教室の促進、日本語指導の充実を進めるとともに、特に、日本語指導が必要な生徒へのキャリア教育の充実を図る必要がある。

(2) 拠点校の設置等による指導体制のモデル化

○実践校及び協力校において整備された、小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒対象の日本語の定着を目指した教材(授業用ワークシート等)を実践・検証し、指導者向け教材(DVD)を完成させることができた。

◇外国人児童生徒の進学や就労が一層促進されるよう、指導体制や指導方法の工夫改善を図ることにより、日本語指導、教科指導等を充実させ、学力向上を総合的に推進することだけでなく、幼・小・中・高が連携した切れ目のない指導体制の構築及びキャリアガイドブック等の作成により、キャリア形成を支援する必要がある。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

○実践校と協力校における対象生徒の実態を把握し、開発するカリキュラムの想定と方向性を再検討し、改善に生かすことができた。対象児童生徒が多く、DLAの実施が難しい学校において行われている実態把握の方法を学び、各学校で活用できた。

◇DLAの実施は、事前の準備を含めてかなりの時間と労力を要すると考える教員が増えている。DLA以外の多様な測定方法を活用する必要がある。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○「特別の教育課程」における指導に活用することが可能なワークシートや指導者向け教材を整備することで、散在地域も含めた外国人児童生徒の受入れ経験が乏しい学校においても、効果的な日本語指導ができるようになりつつある。

◇実態の把握、指導内容、評価が記載された「個別の指導計画」を活用した小・中・高の連携を図る必要がある。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○支援員の助けを借りることで、日本語で話そうとする児童生徒が増え、学習に取り組む姿勢が向上したり、学力の向上を図ることができた。

○母語により社会・文化等の知識が確認でき、教員と児童生徒の相互理解が促進された。

◇対象児童生徒が母語により、学校生活への適応を促進し、学習内容の理解や日本語の定着を図るための支援以外に、児童生徒が将来を見通し、夢をもって進路選択ができるようにするためのキャリア支援が必要である。

(10) ICTを活用した教育・支援

○多言語翻訳機を活用することで、日本語が通じない児童生徒や保護者とコミュニケーションを取ることができた。

◇日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導や教科指導における教材のデジタル化やデジタル教科書の活用方法を検証する必要がある。

(12) 成果の普及

○「外国人児童生徒教育連絡協議会」における実践発表等により、実践校及び協力校の成果を県内へ発信し、

カリキュラムや教材を普及した。

○研修や訪問指導において、開発したカリキュラムや教材を活用した具体的な実践例を示すことで、教員の日本語指導のスキルアップを図ることができた。

◇職務、経験年数、ニーズに応じた研修を計画し、県が作成した教材の活用の仕方を示したり、演習や模擬授業等を多く取り入れたりすることで、すぐに学校での指導に生きる研修を実施する必要がある。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	83.6%	70.7%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	78.3%	72.5%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

令和3年度より、外国人生徒の進学や就労が一層促進されるよう、指導体制や指導方法の工夫改善を図ることにより、日本語指導、教科指導等を充実させ、学力向上を総合的に推進するとともに、幼・小・中・高が連携した切れ目のない指導体制の構築及びキャリアガイドブック等の作成により、キャリア形成を支援する取組を実施する予定である。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。